

個人情報ファイルの名称	建築物省エネ法届出書綴
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市計画部住宅課
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第6条の2第4項等の関係法令規定による届出・適合性判定等の確認
記録項目	1氏名、2住所、3建築所在地、4職業・職種・職歴、5地位、6資格、7勤務先名、8勤務先住所、9勤務先電話番号、10電話番号
記録範囲	建築主、代理人、設計者、担当者
記録情報の収集方法	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく届出による。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区都市計画部住宅課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備 考	—